

神戸大学大学院

医学研究科医科学専攻

修学案内

2023年4月

神戸大学医学部学務課

修学案内目次

1.	カリキュラムについて	1－6
3.	共通科目必要単位早見表（2023年度入学者用）	7
4.	博士課程共通科目開講計画一覧（2023年度）	8－9
5.	授業科目開講表等	
	① 共通基礎科目（コア講義）	10－11
	② 生命倫理特論	12－13
	③ 大学院特別英語（2023年5月～7月）の開講について	14－15
6.	2023年度医科学専攻シラバスについて	16
7.	医科学専攻関係内規等	17－28

医科学専攻修学案内

カリキュラムについて

(1) 履修プログラムの届出と授業科目の履修について

医科学専攻の学生は、入学後、所属する教育研究分野の指導教員の指導を受けて、履修するプログラムと専門科目を決定し、次の要領により「履修届」を大学院教務学生係に提出してください。

I 履修届提出要領

3年次終了までに所定の単位（30単位）が修得し得るように履修計画を立て、履修届を提出してください。

1. 履修プログラムを選択してください。

履修プログラムの詳細は（2）プログラムの概要（P.2～P.3）及び（3）各プログラムの履修要件（P.3～P.6）を参照してください。

2. 専門科目の選択は、「2023年度医科学専攻シラバス」を参照してください。

3. 履修届の様式

履修届は、医学部ホームページからダウンロード可能です。

HP >> 在学生の方へ >> 博士課程の「その他様式のダウンロード」

(URL : <https://www.med.kobe-u.ac.jp/GRADN/DRC/drc-download.htm>)

4. 提出期間

2023年5月1日（月） ～ 2023年5月19日（金）17時まで

（提出期間後の変更は一切できませんので、ご注意ください。）

「デジタル医工創成学プログラム」を選択される方は、4月25日（火）までにご提出願います。

5. 承認印

履修届に指導教員の承認印、履修する専攻科目又は選択科目の担当教員の承認印を得てください。

6. 提出先：学務課大学院教務学生係（管理棟3階）

II 共通科目の履修について

(1) 共通基礎科目、医学研究先端講義、大学院特別講義の3つの授業科目区分があります。

各履修プログラムの必要な科目は「共通科目必要単位早見表」（P.7）を参照してください。

(2) 共通科目の概要：授業案内ホームページを参照してください。

(3) 開講時期：「博士課程共通科目開講計画一覧（2023年度）」（P.8～P.9）を参照してください。

なお、開講日時が確定次第、学内掲示板、各分野代表アドレス、授業案内ホームページにて通知します。

HP >> 在学生の方へ >> 博士課程の「授業案内」

(URL : <https://www.med.kobe-u.ac.jp/GRADN/DRC/drc-schedule.htm>)

(2) 履修プログラムの概要

A. 「研究者育成プログラム：シングルメジャー」

B. 「研究者育成プログラム：ダブルメジャー」

} 主に研究者を養成する課程

生命現象の基礎的解明、疾患病態の解明や治療法の基礎的開発などを目指した実験的/理論的研究を行うためのプログラムです。このプログラムでは、シングルメジャーもしくはダブルメジャーのどちらかを選択します。シングルメジャーでは、所属する教育研究分野以外に1つの教育研究分野を選択し、基礎的な知識を習得することを目的としています。ダブルメジャーでは、所属する教育研究分野以外に1つの教育研究分野を選択し、2つの専攻分野について深く探求することを目的としています。

C. 「シグナル伝達基礎臨床融合プログラム」

シグナル伝達医学を中心とし、分野の枠を超えて基礎臨床融合による教育・研究を行うためのプログラムです。このプログラムでは、基礎系講座の中から1つの教育研究分野を選択し、臨床系講座の中から1つの教育研究分野を選択し、2つの専攻分野（基礎、臨床）を融合した教育・研究により、シグナル伝達医学研究を発展させ、臨床応用につなげることを目的としています。

D. 「臨床研究エキスパート育成プログラム」

臨床研究エキスパート（規制科学、生物統計、臨床研究に精通した医師等）を養成するプログラムです。このプログラムでは、地域社会医学・健康科学講座、内科学講座、内科系講座、外科学講座及び外科系講座の中から臨床研究に係わる2つの教育研究分野を選択し、臨床研究について深く探求することを目的としています。

E. 「医学研究国際プログラム」

医学研究の指導的人材育成を目的とするプログラムです。海外標準に合わせた10月入学、「基礎・臨床融合研究」を学ぶダブルメジャー・プログラムの選択、分野横断的なラボ・ローテーションや英語による講義などのコースワークを導入し、プログラム終了後、本国に帰国した研究者との交流を継続し、さらなる人材育成のネットワークを形成することを目的としています。また、専門科目を対象疾患に関連する基礎系及び臨床系教育研究分野から各1つの教育研究分野を専攻し、基礎的病態解明から臨床的医療戦略の構築までの幅広い専門知識を体系的に習得することを目的としています。

F. 「がんプロフェッショナル養成プログラム」

がんの薬物療法、放射線療法、緩和医療等に関するスペシャリストを養成するプログラムです。

このプログラムでは、所属する教育研究分野（腫瘍・血液内科学、放射線腫瘍学、小児科学、先端緩和医療学又は薬剤学）以外に1つの教育研究分野を選択し、がんのプロフェッショナルとしての知識を習得することを目的としています。

G. 「デジタル医工創成学プログラム」

臨床現場の課題を起点とした医療機器開発の中心となる創造的医療機器開発人材（メディカル・デバイス・プロデューサー：MDP）を養成するプログラムです。MDPに必要な基礎知識（医療機器産業、医療機器開発の過程、工学的知識、薬機法、保険適用、知財、マーケティング）を学ぶとともに、問題解決型学習（PBL）として臨床現場の課題からその解決法となる医療機器の概念を創出し、試作を行います。試作の評価が高ければ特許取得や工学研究者や企業との共同研究も可能です。

H. 「連携大学院臨床研究医養成プログラム」

高度な臨床技能とリサーチマインドを兼ね備えた臨床研究位を養成するプログラムです。このプログラムでは、所属する教育研究分野（小児先端医療学、小児高度専門外科学、循環器内科学又は心臓血管外科先端医療学）以外に1つの教育研究分野を選択し、本研究科と所属する施設を連携することにより深く探求することを目的としています。

I. 「早期研究スタートプログラム：一般コース（ダブルプログラム）」

本研究科指導教員と附属病院総合臨床教育センターとの連携により、充実した初期臨床研修を行うとともに、学部卒業後早期に大学院へ進学し研究を開始することで医学医療の急速な進歩や社会的要請に対応できる医学研究者を育成することを目的としています。

J. 「早期研究スタートプログラム：基礎医学研究医育成特別コース」

医学部在学中に基礎医学研究室で研究を行い、大学卒業後も引き続き基礎医学研究医を志す者を対象としたプログラムです。本研究科基礎系指導教員と附属病院総合臨床教育センターとの連携により、充実した初期臨床研修を行うとともに、将来高度先進医療研究も含めた幅広い研究を行うことも視野に入れ、基礎医学研究医やクリニシャン・サイエンティストを養成することを目的としています。

(3) 各プログラムの履修要件

A 研究者育成プログラム：シングルメジャー

区 分	授 業 科 目	単 位 数
専門科目	専攻する教育研究分野の授業科目（臨床実習を除く。）	13単位
	他の教育研究分野の授業科目（特別研究Ⅱ及び臨床実習を除く。）	9単位
共通科目	共通基礎科目	2単位
	医学研究先端講義	6単位
	大学院特別講義（リサーチ・プロポーザル、がんプロ共通特論Ⅰ、がんプロ共通特論Ⅱ及びラボ・ローテーションを除く。）	
合 計		30単位

備考 「医学研究先端講義」から3単位以上、「大学院特別講義」から2単位以上履修すること。

B 研究者育成プログラム：ダブルメジャー

区 分	授 業 科 目	単 位 数
専門科目	専攻する二つの教育研究分野の授業科目（臨床実習を除く。）	26単位
共通科目	共通基礎科目	2単位
	医学研究先端講義	1単位
	大学院特別講義（リサーチ・プロポーザル、がんプロ共通特論Ⅰ、がんプロ共通特論Ⅱ及びラボ・ローテーションを除く。）	1単位
合 計		30単位

C シグナル伝達基礎臨床融合プログラム

区 分	授 業 科 目	単 位 数
専門科目	専攻する二つの教育研究分野の授業科目（臨床実習を除く。） ただし、生理学・細胞生物学講座の各分野、生化学・分子生物学講座の各分野、病理学講座の各分野、微生物感染症学講座の各分野及び地域社会医学・健康科学講座の各分野の中から一つの分野の授業科目を選択し、内科学講座の各分野、内科系講座の各分野、外科学講座の各分野及び外科系講座の各分野の中から一つの分野の授業科目を選択すること。	26単位
共通科目	共通基礎科目	2単位
	医学研究先端講義	1単位
	大学院特別講義（リサーチ・プロポーザル、がんプロ共通特論Ⅰ、がんプロ共通特論Ⅱ及びラボ・ローテーションを除く。）	1単位
合 計		30単位

D 臨床研究エキスパート育成プログラム

区 分	授 業 科 目	単 位 数
専門科目	専攻する二つの教育研究分野の授業科目（臨床実習を除く。） ただし、地域社会医学・健康科学講座の各分野、内科学講座の各分野、内科系講座の各分野、外科学講座の各分野及び外科系講座の各分野の中から臨床研究に係わる二つの分野の授業科目を選択すること。	26単位
共通科目	共通基礎科目	2単位
	医学研究先端講義	1単位
	大学院特別講義（リサーチ・プロポーザル、がんプロ共通特論Ⅰ、がんプロ共通特論Ⅱ及びラボ・ローテーションを除く。）	1単位
合 計		30単位

E 医学研究国際プログラム

区 分	授 業 科 目	単 位 数
専門科目	専攻する二つの教育研究分野の授業科目（臨床実習を除く。） ただし、生理学・細胞生物学講座の各分野、生化学・分子生物学講座の各分野、病理学講座の各分野、微生物感染症学講座の各分野及び地域社会医学・健康科学講座の各分野の中から一つの分野の授業科目を選択し、内科学講座の各分野、内科系講座の各分野、外科学講座の各分野及び外科系講座の各分野の中から一つの分野の授業科目を選択すること。	26単位
共通科目	医学研究先端講義	4単位
	大学院特別講義（がんプロ共通特論Ⅰ及びがんプロ共通特論Ⅱを除く。ただし、リサーチ・プロポーザル、グローバルメディカルサイエンス特別講義及びラボ・ローテーションは必修とする。）	
合 計		30単位

F がんプロフェッショナル養成プログラム

区 分	授 業 科 目	単 位 数
専門科目	専攻する教育研究分野（次の中から1分野を選択：腫瘍・血液内科学、放射線腫瘍学、小児科学、先端緩和医療学及び薬剤学）の授業科目	15単位
	他の教育研究分野の授業科目（特別研究Ⅱ及び臨床実習を除く。）	9単位
共通科目	医学研究先端講義	6単位
	大学院特別講義（リサーチ・プロポーザル及びラボ・ローテーションを除く。ただし、がんプロフェッショナル養成特論、がんプロ共通特論Ⅰ及びがんプロ共通特論Ⅱを必修とする。）	
合 計		30単位

備考 「小児科学」を専攻する場合に限り、がんプロ共通特論Ⅰ・Ⅱを必修としないため、医学先端講義及び大学院特別講義から6単位履修すること。ただし、「医学研究先端講義」の授業科目から3単位以上、「大学院特別講義」の授業科目から2単位以上履修すること。

G デジタル医工創成学プログラム

区 分	授 業 科 目	単 位 数
専門科目	専攻する教育研究分野の授業科目	15単位
	他の教育研究分野の授業科目（特別研究Ⅱ及び臨床実習を除く。）	9単位
共通科目	大学院特別講義（医療機器コンセプト創造学特論）	4単位
	大学院特別講義（医療機器レギュラトリーサイエンス学特論）	
	大学院特別講義（医療機器ビジネス学特論）	
	大学院特別講義（医療機器コンセプト創造演習）	
	共通基礎科目	2単位
	医学研究先端講義	
	大学院特別講義（医療材料工学，医用有機化学，AI・深層学習，医療機器・システム英語特別講義Ⅰ，医療機器・システム英語特別講義Ⅱ，医療機器・システム設計概論，医療機器・システム設計演習，データサイエンス演習）	
合 計		30単位

H 連携大学院臨床研究医養成プログラム

区 分	授 業 科 目	単 位 数
専門科目	専攻する教育研究分野	15単位
	他の教育研究分野・部門の授業科目（特別研究Ⅱを除く。）	11単位
	ただし、別に定める分野・部門から選択すること。	
共通科目	共通基礎科目	2単位
	医学研究先端講義	2単位
	大学院特別講義（リサーチ・プロポーザル、がんプロ共通特論Ⅰ、がんプロ共通特論Ⅱ、インターンシップ及びびラボ・ローテーションを除く。）	
合 計		30単位

備考 専攻する教育研究分野が「小児先端医療学分野」、「小児高度専門外科学分野」、「循環器内科学分野循環器高度医療探索学部門」、「心臓血管外科学分野心臓血管外科学先端医療学部門」、「精神医学分野精神疾患高度医療探索学部門」、「整形外科学リハビリテーション運動機能学部門」、「眼科学難治性網膜視神経変性治療学部門」を選択する者に限る。

I 早期研究スタートプログラム：一般コース（ダブルプログラム）

区 分	授 業 科 目	単 位 数
専門科目	専攻する二つの教育研究分野の授業科目（臨床実習を除く。）	13単位
	他の教育研究分野の授業科目（特別研究Ⅱを除く。）	9単位
共通科目	共通基礎科目	2単位
	医学研究先端講義	6単位
	大学院特別講義（リサーチ・プロポーザル、がんプロ共通特論Ⅰ、がんプロ共通特論Ⅱ、インターンシップ及びびラボ・ローテーションを除く。）	
合 計		30単位

備考 「医学研究先端講義」から3単位以上、「大学院特別講義」から2単位以上履修すること。

J 早期研究スタートプログラム：基礎医学研究医育成特別コース

区 分	授 業 科 目	単 位 数
専門科目	専攻する教育研究分野の授業科目（臨床実習を除く。） ただし、生理学・細胞生物学講座の各分野、生化学・分子生物学講座の各分野、病理学講座の各分野、微生物感染症学講座及び地域社会医学・健康科学講座の各分野の中から一つの分野の授業科目を選択すること。	13単位
	他の分野の授業科目（特別研究Ⅱ及び臨床実習を除く。） ただし、内科学講座の各分野、内科系講座の各分野、外科学講座の各分野及び外科系講座の各分野の中から一つの分野の授業科目を選択すること。	9単位
共通科目	共通基礎科目	2単位
	医学研究先端講義	6単位
	大学院特別講義（リサーチ・プロポーザル、がんプロ共通特論Ⅰ、がんプロ共通特論Ⅱ、インターンシップ及びラボ・ローテーションを除く。）	
合 計		30単位

備考 「医学研究先端講義」から3単位以上、「大学院特別講義」から2単位以上履修すること。

（3）授業開始について

2023年度の共通科目の授業開始日は、原則として4月21日（金）からとします。

なお、専門科目の授業開始については、所属する教育研究分野に確認してください。

（4）学位論文の作成について

全ての履修プログラムとも、専攻する教育研究分野の指導教員の指導のもとで学位論文を作成することになります。

学位論文の申請の詳細については医学研究科ホームページをご覧ください。

HP >> 在学生の方へ >> 博士課程の「学位申請に係る各種書類様式のダウンロード」

(URL : <https://www.med.kobe-u.ac.jp/GRADN/GAKUI/ronbun-download.htm>)

（5）修了要件について

- （1）本研究科に4年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格することが必要です。
- （2）在学期間に関しては、研究科教授会が別に定めるところにより、優れた研究業績を上げた者と認めた場合は、3年以上在学すれば修了が可能となっています（早期修了制度）。

（6）大学院修了の時期について（「内規等」を参照してください。）

共通科目必要単位早見表(2023年度以降入学者用)The chart of credits

学籍番号23生

	受講数 the number of lectures	→ 単位数 credits	プログラム別必要単位数								
			研究者育成 プログラム シングルメジャー	研究者育成 プログラム ダブルメジャー	シグナル伝達 基礎臨床融合 プログラム	臨床研究 エキスパート 育成プログラム	医学研究国際 プログラム	がんプロ フェッショナル 養成プログラム	デジタル医工創 成学プログラム	連携大学院 臨床研究医 養成プログラム	早期研究 スタート プログラム
			Educational Single Major Program for Researcher	Educational Double Major Program for Researcher	Special Program for Clinician- Scientist on Signal Transduction Medicine	Special Program for Clinical Study Expert	International Program for Medical Research	Training Program for Experts on Clinical Oncology	Medical Device Creation Program	Special Program Linked with Partner Hospitals	Special Program for Early Medical Research
			8	4	4	4	4	6	6	4	8
共通基礎科目											
コア講義 Core Lecture	8	→ 1	1	1	1	1				1	1
コア実習 Core Practice	1(※1)	→ 1	1(※1)	1(※1)	1(※1)	1(※1)				1(※1)	1(※1)
医学研究先端講義											
先端医学シリーズ Trends Series	1(※5)	→ 1		1(※3)	1(※3)	1(※3)					
先端医学トピックス Trends Topics	10(※6)	→ 1									
大学院特別講義											
生命科学論文・申請書作成特論 Writing skills in paper preparation and in grant application	※7	→ 1	6(※2)	1	1	1	2	1(※13)	2(※14)	2	6(※2)
産学連携特論 Innovation and industrial application	8(※8)	→ 1									
発生・再生医学特論 Developmental & Regenerative Medicine	1(※9)	→ 1									
大学院特別英語 Special English	※10	→ 1									
生命倫理特論 Special Course on Bioethics	8(※11)	→ 1									
グローバルメディカルサイエンス 特別講義 Special Course on Global Medical Science	8(※8)	→ 1									
インターンシップ Internship	1(※12)	→ 4									
医用材料工学、医用有機化学、 AI・深層学習、医療機器・システ ム英語特別講義Ⅰ、医療機器・ システム英語特別講義Ⅱ、医療 機器・システム設計概論、医療機 器・システム設計演習、データサ イエンス演習	※10	→ 1									
医療機器コンセプト創造学特論	※10	→ 1							1(必修)		
医療機器レギュラトリーサイエン ス学特論	※10	→ 1							1(必修)		
医療機器ビジネス学特論	※10	→ 1							1(必修)		
医療機器コンセプト創造演習	※10	→ 1							1(必修)		
がんプロフェッショナル養成特論 Special Course of Clinical Oncology	8(※8)	→ 1						1(必修)			
がんプロ共通特論Ⅰ Special Seminar of Medical Oncology (Ⅰ)	15(※10)	→ 2						2(必修) (※13)			
がんプロ共通特論Ⅱ Special Seminar of Medical Oncology (Ⅱ)	15(※10)	→ 2						2(必修) (※13)			
リサーチ・プロポーザル Research Proposal	1	→ 1					1(必修)				
ラボ・ローテーション Lab Rotation	1	→ 1					1(必修)				

※1 「コア講義」の単位取得後に受講すること。受講を希望する実習を事前に各教育研究分野の事務室や医局等に申し出る必要がある。

※2 「医学研究先端講義」の授業科目から3単位以上、「大学院特別講義」の授業科目から2単位以上履修すること。

※3 「先端医学シリーズ」もしくは「先端医学トピックス」のいずれかの授業科目の単位を取得すること。

※4 「医学研究先端講義」の授業科目から1単位以上(重複して受講することができる)、「大学院特別講義」の授業科目から2単位以上履修すること。

※5 重複して受講できる。全講義を受講して1単位となる。学務課大学院教務学生係で事前登録する必要がある。

※6 重複して受講できる。年度をまたいで受講することができる。10回の受講で1単位となる。

※7 「生命科学論文・申請書作成特論の受講について」に従って受講すること。

※8 年度をまたいで受講することができる。ただし、同一教員の講義もしくは同一の題目を受講することはできない。

※9 2日間の集中講義のため全講義終了時に合否判定を行う。事前に学務課大学院教務学生係及び理化学研究所のサイトで登録する必要がある。

※10 全講義終了時に合否判定を行う。

※11 全講義終了時に合否判定を行う。ただし、8回以上開講された場合は、8回までの受講で良い。

※12 3ヶ月以上のインターンシップ及び報告書など、総合的に合否判定を行う。

※13 小児科学を専攻する場合に限り、がんプロ共通特論Ⅰ・Ⅱを必修としないため、医学先端講義及び大学院特別講義から6単位履修すること。
ただし、「医学研究先端講義」の授業科目から3単位以上、「大学院特別講義」の授業科目から2単位以上履修すること。

※14 「共通基礎科目」「医学研究先端講義」「大学院特別講義」「医療機器コンセプト創造学特論」「医療機器レギュラトリサイエンス学特論」「医療機器ビジネス学特論」「医療機器コンセプト創造演習」を除く。)から2単位履修すること。

博士課程共通科目開講計画一覧（2023年度）

Lectures schedule

区分	科目名	開講予定期	事前申し込み	備考
共通基礎科目 General Basic Subjects	コア講義 Core Lecture	5月～6月	不要	コア実習受講前に履修必要 オンデマンド方式で開講
	コア実習 Core Practice	7月～8月	要	原則、コア講義受講修了後
大学院特別講義 Special Lectures	大学院特別英語 Special English	5月～3月	要	年度をまたぐことはできない。
	リサーチ・プロポーザル Research Proposal	10月～11月	要	
	生命科学論文・申請書作成特論 Writing skills in paper preparation and in grant application	別途通知	要/不要	
	発生・再生医学特論 Developmental & Regenerative Medicine	7月～8月	要	年度をまたぐことはできない。
	産学連携特論 Innovation and industrial application	6月～7月	不要	
	生命倫理特論 Special Course on Bioethics	5月～7月	不要	年度をまたぐことはできない。 オンデマンド方式で開講
	グローバルメディカルサイエンス特別講義 Special Course on Global Medical Science	10月～12月	不要	
	がんプロフェッショナル養成特論 Special Series of Medical Oncology	別途通知	不要	
	インターンシップ Internship	随時	要	3ヶ月以上4ヶ月以下の実施
	ラボ・ローテーション Lab Rotation	別途通知	要	
	先端医学シリーズ Trend Series	10月～12月	要	年度をまたぐことはできない。
	先端医学トピックス Trend Topics	随時	不要	

※ 開講時期を変更する場合がありますので、必ずHP等でご確認願います。

(裏面に大学院特別講義 医学・工学研究科連携授業科目を掲載)

大学院特別講義 医学・工学研究科連携授業科目

区 分	科 目 名	開 講 予 定 期	事前申し込み	備 考
大学院特別講義 Special Lectures	医療機器コンセプト創造学特論 Advanced Lecture on Concept Creation in Medical Device Development	6 月～8 月	要	年度をまたぐことはできない。 医療機器コンセプト創造演習とセット開講
	医療機器レギュラトリーサイエンス学特論 Advanced Lecture on Regulatory Science in Medical Device Development	1 0 月～1 1 月	要	年度をまたぐことはできない。
	医療機器ビジネス学特論 Introduction to Medical Device DevelopmentIII	1 0 月～1 1 月	要	年度をまたぐことはできない。
	医療機器コンセプト創造演習 Exercise in Concept Creation in Medical Device Development	6 月～8 月	要	年度をまたぐことはできない。 医療機器コンセプト創造学特論とセット開講
	医用材料工学 Medical Engineering Materials	6 月～8 月	要	年度をまたぐことはできない
	医用有機化学 Medical Organic and Polymeric Chemistry	6 月～8 月	要	年度をまたぐことはできない
	AI・深層学習 AI/Deep Learning	1 0 月～1 2 月	要	年度をまたぐことはできない
	医療機器・システム英語特別講義Ⅰ Special Lecture on English for Medical Devices and Systems 1	1 0 月～1 2 月	要	年度をまたぐことはできない
	医療機器・システム英語特別講義Ⅱ Special Lecture on English for Medical Devices and Systems 2	1 2 月～2 月	要	年度をまたぐことはできない
	医療機器・システム設計概論 Introduction to Medical Devices and Systems Design	6 月～8 月	要	年度をまたぐことはできない
	医療機器・システム設計演習 Medical Device and System Design Exercises	1 0 月～1 2 月	要	年度をまたぐことはできない
	データサイエンス演習 Data Science Exercises	6 月～8 月	要	年度をまたぐことはできない。

※ 開講時期を変更する場合がありますので、必ずHP等でご確認願います。

2023 年 4 月 1 日

博士課程学生 各位

医科学専攻教務学生委員長

松本 理器

2023 年度大学院博士課程講義「コア講義」のオンデマンド方式での開講について

コア講義については、学生が繰り返し視聴することによる理解度の向上を企図して、オンデマンド方式で開講します。

学生は 8 回分を視聴して、その後レポートを提出してください。

年度をまたいで受講することも可能です。(例. 2023 年度に 4 回分、2024 年度に 4 回分受講することも可能。)

開講期間等は次のとおりです。

【開講期間等】

- 動画の視聴期間は 5 月 1 日から 7 月 13 日 17 時で、レポート提出期限は 7 月 13 日 17 時です。
- コア講義①～⑧の Google classroom を設定しており、classroom に該当する動画を保存しております。
例：コア講義①の Google classroom にコア講義①の動画を保存
- 動画を視聴後に、その Google classroom にある Google Form からレポートを提出してください。

2023年度大学院共通科目 共通基礎科目・特論(コア講義) 予定表
2023 General Basic Subjects (Core Lectures) Time Table

開講日時 Date & Time	講義題目及び講師 Title & Lecturer	場所 Place
視聴期間: 5月1日～ 7月13日 レポート提出期限: 7月13日	1 Molecular and cellular biology of neuronal circuit formation in the mammalian brain 遠藤 光晴 Mitsuharu Endo (細胞生理学 Cell Physiology)	オンデマンド
	2 Fundamentals of Bioinformatics &its Application to the Research 野村 淳 Jun Nomura (生理学 Physiology)	オンデマンド
	3 High resolution structural imaging of medical and biological samples 仁田 亮 Ryo Nitta (生体構造解剖学 Structural Medicine and Anatomoy)	オンデマンド
	4 Molecular basis for tumor suppressor gene function 前濱 朝彦 Tomohiko Maehama (分子細胞生物学 Molecular and Cellular Biology)	オンデマンド
	5 Immunohistochemistry- its benefits and drawbacks. 伊藤 智雄 Tomoo Itoh (病理診断学 Diagnostic Pathology)	オンデマンド
	6 Introduction to Virology 勝二 郁夫 Ikuo Shoji (感染制御学 Infectious Disease Control)	オンデマンド
	7 Introduction to Stem Cell Biology and Medicine 青井 貴之 Takashi Aoi (幹細胞医学 Stem cell medicine)	オンデマンド
	8 Introduction to bioresource research and development 松岡 広 Hiroshi Matsuoka (バイオリソース・ヘルスケア統合解析科学 Integrated Analyses of Bioresource and Health Care)	オンデマンド

- 留意事項 Notice
 - 講義はオンデマンド方式で開講します。
Lectures will be online only.
 - 動画をGoogleclassroomに掲載しますので、視聴期間内に視聴してください。
視聴期間中は、何時でも視聴可能です。
 - 年度をまたいでの受講が可能です。
 - 8講義の受講で1単位を認定します。
You can get 1 credits by attending 8 lectures.
 - 「動物実験講習会」、「遺伝子組換え実験講習会」、「RI実験講習会」の3講習会は、担当委員会等との協議の結果、2019年度からコア講義の1講義として取り扱いませので、ご注意願います。
Each one of the three lectures 「Gene recombination lecture」・「Experiments with animals lecture」・「RI experiments lecture」 is **NOT** regarded as 1 lecture **2019～**.
 - 各講義の最後に小レポートの提出です。
Students must submit a short report at the end of each lecture.
 - 7月13日までにレポートを提出してください。
 - レポート等の提出がない場合は、出席とみなしません。
Students who do not submit their reports are considered as absent.

令和 5 年 4 月 1 日

博士課程学生 各位

医科学専攻教務学生委員長
松本 理器

令和 5 年度大学院博士課程講義「生命倫理特論」のオンデマンド方式での開講について

生命倫理特論については、学生が繰り返し視聴することによる理解度の向上を企図して、オンデマンド方式で開講します。

学生は 9 回開講するうちの 8 回分を視聴して、その後レポートを提出してください。

8 回分のレポートを提出しないと単位を取得できません。

開講期間等は次のとおりです。

【開講期間等】

- 動画の視聴期間は 5 月 1 日から 7 月 14 日 17 時迄で、レポート提出期限も 7 月 14 日 17 時迄です。
- 生命倫理特論①～⑨の Google classroom を設定しており、1 つの classroom に該当する動画を保存しております。
例：生命倫理特論①の Google classroom に 生命倫理特論①の動画を保存
- 動画を視聴後に、その Google classroom にある Google Form からレポートを提出してください。

2023年度 大学院特別講義 生命倫理特論

Special Course on Bioethics 2023

NO.	方法	所属	職名	担当教員	題目
1	オンデマンド方式	医学部附属病院 医療の質・安全管理部	部長 (教授)	小林 和幸	医療安全
2	オンデマンド方式	医学研究科 薬剤学分野	教授	矢野 育子	薬害
3	オンデマンド方式	医学研究科 分子疫学分野	准教授	篠原 正和	研究倫理
4	オンデマンド方式	国家公務員共済組合連合会六甲病院 緩和ケア内科	部長	安保 博文	終末期医療と緩和ケア (1) 終末期医療と緩和ケア (2)
5	オンデマンド方式	法学研究科	名誉教授	丸山 英二	医療・医学研究における倫理と法 (1) 医療・医学研究における倫理と法 (2)
6	オンデマンド方式	医学研究科疫学分野／大阪発達総合医療育センター	准教授／センター長	篠原 正和／ 船戸 正久	医療の倫理と安全／医学倫理：患者の視点にたった医療
7	オンデマンド方式	医学研究科 医療システム学分野	客員教授	高岡 裕	医療情報
8	オンデマンド方式	人文学研究科	教授	茶谷 直人	患者の自律・自己決定権をめぐる倫理的考察
9	オンデマンド方式	NPO法人神戸なごみの家 Cancer Support神戸なごみの家	センター長	藤原 由佳	チーム医療

◎全授業終了時に合否判定する。ただし、9回中8回を受講して、レポートを提出する。

授業への出席および小レポート（200字程度）や口頭試問等により総合的に評価し、講義の内容を十分に理解して知識を取得し、意欲的に講義に参加したと判断できる場合を合格とする。

レポート等の提出がない場合は、出席とみなしません。

博士課程学生 各位

医科学専攻教務学生委員会

委員長 松 本 理 器

「大学院特別英語」開講（2023年5月～7月分）のお知らせ

以下のとおり開講予定ですのでお知らせします。受講を希望する場合は、次のフォームから登録してください。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScQjViYrmoVdWKriaMfdeuo-FUw1s6jM5SNr1F-8L7wsuhTow/viewform?usp=sharing>

<開講時期> 2023年5月～6月、2023年10月～12月、2024年1月～3月
毎週水曜日に8回開講します。

今回の案内では、2023年5月～6月開講分を受け付けます。

5月10日、17日、24日、31日、

6月7日、14日、21日、28日

<申込期限> 2023年4月24日（月）12時まで

<募集人数> ①クラス1 : 12名
16:00～17:30

②クラス2 : 12名
18:00～19:30

申込は**先着順**とします。定員に達した場合は、上記の期限にかかわらず、受付を締め切ります。

<受講クラスの決定> 4月下旬に該当学生へメールにて連絡します。

<授業内容>

本格的なプレゼンテーションの指導は通常の大学の英語授業ではカバーされておらず、これまでは受講の機会はほとんどありませんでした。今回、プレゼンテーションの指導経験が豊富なネイティブのエキスパートをお呼びして、うまく英語を話すコツ、論理的な発表のコツ、英語で相手を説得するコツをご指導いただきます。今後国際学会発表の機会の増える大学院生の皆さんが、小さい頃からこういった教育を受けている外国人に負けないように、今この授業を受けることは非常に有意義なことと考えます。

ぜひこの機会を生かし、**know-how** を学んでください。

<問合せ先> 学務課大学院教務学生係（担当：石井） 内線5193

メールアドレス：kobegsm@med.kobe-u.ac.jp

To the students in Doctoral Program (Medical Sciences)

Information about “Special English” in Special Lectures

This is to inform you that we officially began to accept registration of “Special English” in Special Lectures.

(Registration Form)

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScQjViYrmoVdWKriaMfdeuo-FUw1s6jM5SNr1F-8L7wsuhTow/viewform?usp=sharing>

1. Semester / Day

May – June, October – December, January – March (Wednesday)

Now we accept registration for January – May class. The first class is scheduled to begin on May10th.

2. Application Deadline By 12:00 on April 24, 2023.

3. Quota ①Class1 (16:00～17:30) : 12 students

 ②Class2 (18:00～19:30) : 12 students

We accept registration on a first-come, first-served basis.

4. The time table

May 10,17,24,31

June 7,14,21,28

5. Theme / Objectives

The teacher will be a native English speaker with much experience in teaching presentation. He will instruct you about how to speak English, to give logical, scientific presentation, and to convince audience.

Student Affairs Section (Graduate School of Medicine)

TEL : 078-382-5193

E-mail : kobegsm@med.kobe-u.ac.jp

2023 年度医科学専攻 シラバスについて

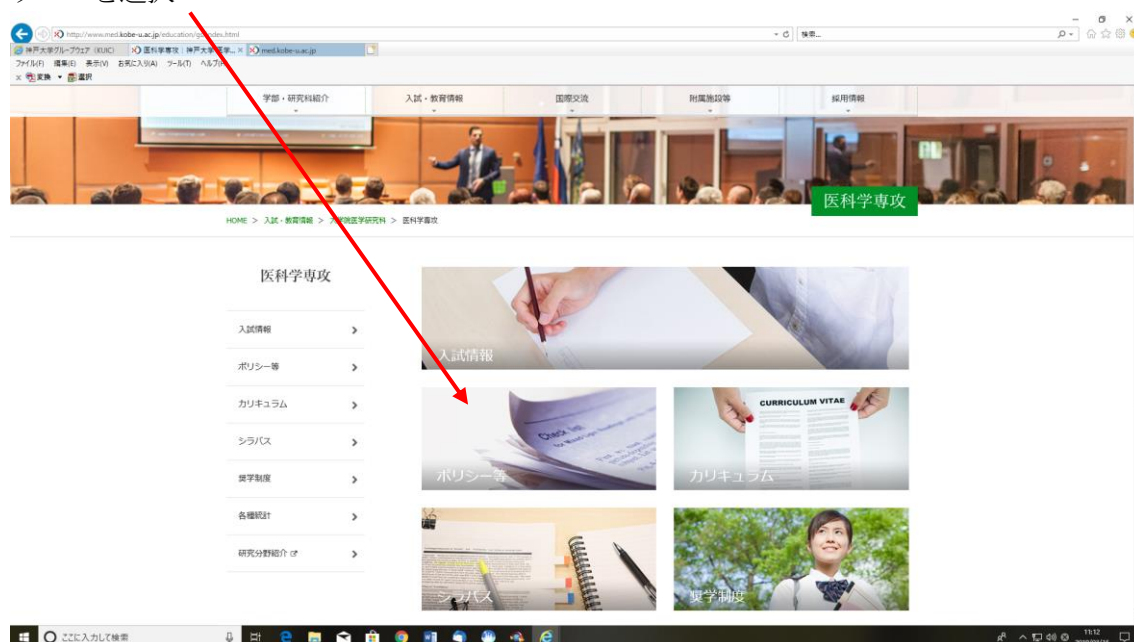
【 閲覧方法 】

神戸大学大学院医学研究科・医学部 ホームページ

<https://www.med.kobe-u.ac.jp/index.html>



シラバスを選択



連携大学院臨床研究医養成プログラムに関する申合せ

令和4年2月16日 医学研究科教授会制定

(目的)

1. この申合せは、神戸大学大学院医学研究科規則（平成20年3月18日制定）（以下「規則」という。）第4条第2項に定める「連携大学院臨床研究医養成プログラム」（以下「本プログラム」という。）に係る取扱いについて定めるものとする。

(対象)

2. 学内措置による神戸大学と民間機関等との連携による大学院教育を実施するために設置された教育研究分野及び部門（以下「分野等」という。）のうち、別表に掲げる分野等に所属する者は、本プログラムを履修しなければならない。

(専門科目の選択)

3. 規則別表3に定める本プログラムの専門科目のうち、他の分野等の授業科目は、別表のとおりとする。

(その他)

4. この申合せに定めるもののほか、この申合せの実施に関し必要な事項は、教授会の議を経て研究科長が定める。

附 則

この申合せは、令和4年4月1日から施行する。

連携大学院臨床研究医養成プログラムに関する申合せに係る別表

連携先	専攻する分野・部門	他の分野・部門
兵庫県立こども病院	小児先端医療学分野	内科学講座・内科系講座の 対応する分野
	小児高度専門外科学分野	外科学講座・外科系講座の 対応する分野
兵庫県立姫路循環器病センター	循環器内科学分野 循環器高度医療探索学部門	循環器内科学分野 循環器内科学部門
	心臓血管外科学分野 心臓血管外科学先端医療学部門	心臓血管外科学分野 心臓血管外科学部門
兵庫県立ひょうごこころの 医療センター	精神医学分野 精神疾患高度医療探索学部門	精神医学分野 精神医学部門
兵庫県立総合リハビリテーションセンター 兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター	整形外科 リハビリテーション運動機能学部門	整形外科分野整形外科部門・ リハビリテーション機能回復学分野
神戸市立神戸アイセンター病院	眼科学分野 難治性網膜視神経変性治療学部門	内科学講座・内科系講座・ 外科学講座・外科系講座の 対応する分野

医科学専攻関係内規等

医科学専攻の学生の身分についての申合せ

(平成16年4月12日 医科学専攻会議制定)

1. 大学院在学中は、公務員として就職することはできない。
2. やむを得ず就職する場合は休学しなければならない。
3. 私立の病院などに就職する場合もこれに準ずる。
4. ただし、平成13年度以降の社会人特別選抜により入学した者及び「大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施に係る申合せ」(平成16年4月12日医科学専攻会議制定)の2のただし書きにより入学した者についてはこの限りではない。
5. 在学期間中、大学での研究・診療活動の他、大学以外での労働契約(給与が支払われるもの)を伴うものについては、アルバイト等届(別紙様式)を提出するものとする。

附 則

この申合わせは、平成16年4月12日から実施し、平成16年4月1日から適用する。

(別紙様式略)

他大学の大学院等における授業科目の履修等に関する内規

平成20年 3月18日 医学研究科教授会制定

改正 平成24年 1月18日 医学研究科教授会

改正 平成27年 4月 1日 医学研究科教授会

改正 令和2年 9月 16日 医学研究科教授会

改正 令和5年 3月 15日 医学研究科教授会

(趣旨)

第1条 この内規は、神戸大学大学院医学研究科規則（平成20年3月18日制定。以下「規則」という。）第21条又は第23条の規定により、他大学大学院又は研究所等（外国の大学又は研究所等を含む。以下「大学院等」という。）において、授業科目の履修又は研究指導を受ける場合の取扱いについて定める。

(履修等機関)

第2条 授業科目の履修又は研究指導を受けることが認められる大学院等は、あらかじめ医学研究科と協定を結んでいる大学院等とする。

2 前項に規定するもののほか、事前協定を欠いている場合であっても、医学研究科教授会の議を経て、医学研究科長が適当と認めた大学院等については、授業科目の履修又は研究指導を受けることができる。

(許可の願い出)

第3条 大学院等において授業科目の履修又は研究指導を受けようとする者は、次の書類を提出し、その許可を願い出なければならない。ただし、必要に応じてその他の書類の提出を求めることがある。

- (1) 他大学大学院履修許可願（規則第21条の規定による履修）
- (2) 他大学大学院等における研究許可願（規則第23条の規定による研究）
- (3) 規則第24条の規定により留学する場合は、留学先の受入承諾書

(許可期間)

第4条 前条の規定による許可期間は、留学の期間を含め、通算して修士課程又は前期課程の場合にあつては1年を、博士課程又は博士後期課程の場合にあつては2年を超えないものとする。

2 前項の規定にかかわらず、後期課程の学生にあつては、特別の理由があると認める場合は、2年を超えて許可することがある。

3 前2項の許可期間は、標準修業年限に算入する。

(単位の認定)

第5条 他大学大学院の授業科目を履修した者は、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 研究報告書（他大学大学院の授業科目の履修期間中の研究内容を1,000字程度にまとめたもの）
- (2) 授業科目を履修した大学院の単位認定書若しくは成績証明書又はこれらに代わる証明書（主任教授による研究証明書等）

2 単位認定は、前項で提出された書類に基づき、学生が所属する専攻の教務学生委員会において審査し、医学研究科教授会の議を経て、医学研究科長が行う。

3 前項において認定する単位は、修士課程、前期課程及び博士課程については15単位を、後期課程については4単位を限度とする。

(研究指導の評価)

第6条 大学院等において研究指導を受けた者は、次に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 研究報告書(研究内容を1,000字程度にまとめたもの)

(2) 研究指導を受けた大学院等の指導教授の研究評価書又はこれに代わる証明書等

2 研究指導の評価は、指導教員が行う。

附 則

この内規は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和2年10月1日から施行し、改正後の他大学の大学院等における授業科目の履修等に関する内規の規程は、令和2年6月30日から適用する。

附 則

この内規は、令和5年4月1日から施行する。

課程博士に係る学位論文審査に関する申合せ

(平成25年10月9日 医学研究科教授会制定)

改正 平成26年3月12日 医学研究科教授会

改正 平成27年4月1日 医学研究科教授会

改正 平成27年12月16日 医学研究科教授会

改正 平成28年5月18日 医学研究科教授会

改正 平成28年12月21日 医学研究科教授会

改正 平成31年3月19日 医学研究科教授会

改正 令和2年3月17日 医学研究科教授会

この申合せは、神戸大学学位規程医学研究科細則（平成20年3月31日制定）（以下「細則」という。）に規定する学位論文審査について定めるものとする。

I 学位論文

細則第3条第1項第3号に規定する学位論文の条件は、次のとおりとする。

1. 学位論文は、米国国立医学図書館提供データベース「MEDLINE」、または、クラリベイト・アナリティクス社提供データベース「Science Citation Index Expanded」に収録されている国際欧文雑誌に公表されており、査読された原著に限る。ただし、出版前であっても掲載予定の明記された受理証明書があれば著者原稿をもって手続きを開始することができる。
2. 共著者のある論文の場合は、次の条件を全て満たしているものとする。
 - (1) 学位申請者が研究及び論文作成の主働者であること。
(例：学位申請者が筆頭著者であること、当該論文が学位請求論文である旨明記されていること等が判定の基準となる。)
 - (2) 論文の共著者から、当該論文を学位申請者の学位論文とすることについて、明白な了解を示す文書が添付されていること。
 - (3) 共著者の数は、3人以内であること。ただし、研究の内容・方法によってはこの限りではない。
3. 2の(1)にかかわらず、次の条件を全て満たしているときは、共筆頭著者として学位論文とすることができる。
 - (1) 論文に筆頭著者と同等の貢献をした旨明記されている場合で、筆頭著者が学位論文としないこと。
(例：The first two authors contributed equally to this study)
 - (2) Science Citation Index Expanded の定義する Impact factor が7以上の国際欧文雑誌に印刷公表又は受理されたものであること。
ただし、Impact factor が4以上の国際欧文雑誌に印刷公表又は受理されたものであり、かつ当該論文が学位授与に値する旨の推薦書が指導教員から提出された場合は、医科学専攻教務学生委員会（以下「委員会」という。）により厳正な審議を行い、妥当とみなすことができる場合に限り、これに準ずるものとする。

II 論文審査委員

1. 論文審査委員（以下「審査委員」という。）は、学位申請者の研究内容に関連する教授3名（指導教員を除き、医学研究科教授会の構成員となっている准教授1名を含むことができる。）とする。
ただし、学位論文の共著者は審査委員になることはできない。
2. 審査委員は、委員会の推薦を参考に医学研究科教授会の議を経て、研究科長が決定する。
3. 審査委員は、研究発表会に出席し、論文の審査及び最終試験を行う。
4. 審査委員（主査）は、論文の審査及び最終試験が終了したときは、その結果を研究科長に報告しなければならない。

III 研究発表会

1. 学位申請者は、学位論文の内容に係る研究発表を行わなければならない。
2. 委員会は、審査委員決定後、速やかに研究発表会を企画し、実施しなければならない。
3. 研究発表会の実施日時及び場所は、開催1週間前に公示するものとする。

IV この申合せに定めるもののほか、必要な事項については、医学研究科教授会の議を経て、研究科長が定める。

- 1 この申合せは、平成26年4月1日から実施する。
- 2 「学位論文審査に関する内規」（平成16年4月1日医学研究科教授会制定）及び「医科学専攻における学位論文、審査委員、研究発表会に関する申合せ」（平成16年3月22日医科学専攻会議制定）は廃止する。

附 則

この申合せは、平成27年4月1日から実施する。

附 則

この申合せは、平成28年4月1日から実施する。

附 則

この申合せは、平成28年10月1日から実施する。

附 則

この申合せは、平成28年12月21日から実施する。

附 則

この申合せは、平成31年4月1日から実施する。

附 則

この申合せは、令和2年3月17日から実施する。

医科学専攻における修業年限の特例に関する申合せ

(平成16年 3月22日 医科学専攻会議制定)

(平成27年 4月 1日 医学研究科教授会改正)

(平成29年 8月16日 医学研究科教授会改正)

(令和 2年 3月17日 医学研究科教授会改正)

神戸大学大学院医学研究科規則第29条ただし書き「在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と認めた場合は、3年以上在学すれば足りるものとする。」(以下「修業年限の特例」という。)に関する取扱いを、次のとおり定める。

1. 修業年限の特例の適用を受けて課程を修了することができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。
 - (1) 指導教員から推薦された者
 - (2) 所定の単位を修得した者
 - (3) 学位論文(主論文)が一流の国際欧文雑誌に筆頭著者(共筆頭著者の場合は第一著者に限る。)として掲載又は掲載予定の者
2. 前項3号に定める「一流の国際欧文雑誌」は、次のいずれかに該当するものとする。
 - (1) クラリベイト・アナリティクス社提供データベース「Science Citation Index Expanded」の定義する Impact Factor (以下「Impact Factor」という。)が4以上の国際欧文雑誌
 - (2) 1995年度以降に Impact Factor が4以上であった国際欧文雑誌
 - (3) 別表に掲げる国際欧文雑誌
3. 修業年限の特例による課程修了の時期は、3月期修了者にあつては3月25日とし、9月期修了者にあつては9月25日とする。
4. 修業年限の特例を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、課程修了の時期を3月期とする場合は、当該年度の1月20日までに、課程修了の時期を9月期とする場合は、当該年度の7月20日までに次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。なお、提出期限が休業日に当たるときは、その次の業務日までとする。
 - (1) 指導教員の推薦理由書
 - (2) 前1項3号に掲げる論文 5部
 - (3) 研究業績一覧
5. 申請者の資格審査は、医科学専攻教務学生委員会が行う。
6. 学位申請資格の有無の決定は、医学研究科教授会の議を経て、研究科長が行う。

附 則

この申合せは、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この申合せは、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この申合せは、平成22年3月5日から適用する。

附 則

この申合せは、平成22年7月14日から適用する。

附 則

1. この申合せは、平成25年6月12日から適用する。
2. 改定後の申合せの別表は、平成25年6月12日以降に学位授与の申請を行う場合に適用する。

ただし、適用日前に論文を投稿しており、かつ平成26年3月31日までに学位授与の申請を行う場合に限り、従前の例によることができる。

附 則

1. この申合せは、平成26年4月1日から適用する。
2. 改定後の申合せの別表は、平成26年4月1日以降に学位授与の申請を行う場合に適用する。

ただし、適用日前に論文を投稿しており、かつ平成27年3月31日までに学位授与の申請を行う場合に限り、従前の例によることができる。

附 則

この申合せは、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この申合せは、平成29年8月16日から適用する。

附 則

この申合せは、令和2年3月17日から適用する。

(別表)

整理番号	雑 誌 名
1	AIDS Research and Human Retroviruses
2	American J of Roentgenology
3	American Journal of Nephrology
4	American Journal of Reproductive Immunology
5	Anesthesia & Analgesia
6	Annals of Thoracic Surgery
7	Archives of Physical Medicine and Rehabilitation
8	British Journal of Anaesthesia
9	British Journal of Urology International
10	Cancer Chemotherapy and Pharmacology
11	Cancer Science
12	Cardiovascular and Interventional Radiology
13	Developmental Dynamics
14	Diagnostic Microbiology and Infectious Diseases
15	European Journal of Clinical Pharmacology
16	European Journal of Radiology
17	European Radiology
18	Evidence-based Complementary and Alternative Medicine
19	Experimental Dermatology
20	Forensic Science International
21	Head & Neck Oncology
22	Head and Neck
23	International Journal of Legal Medicine
24	Investigational New Drugs
25	Investigative Ophthalmology Vision & Science
26	J Neurosurgery
27	J of Magnetic Resonance Imaging
28	Journal of Biomedical Informatics
29	Journal of Bone and Joint Surgery -American Volume
30	Journal of Clinical Gastroenterology
31	Journal of Clinical Virology
32	Journal of Comparative Neurology
33	Journal of Dermatological Science
34	Journal of Gastroenterology and Hepatology
35	Journal of Gastrointestinal Surgery
36	Journal of General Virology
37	Journal of Medical Virology
38	Journal of Neurology
39	Journal of Neurophysiology
40	Journal of Orthopaedic Research
41	Journal of Pediatric Surgery
42	Journal of Plastic, Reconstructive and Aesthetic Surgery
43	Journal of Reproductive Immunology
44	Journal of Surgical Oncology
45	Journal of Thoracic and Cardiovascular Surgery
46	Journal of Thoracic Oncology
47	Journal of Vascular and Interventional Radiology
48	Journal of Vascular Surgery
49	Lung Cancer
50	Neonatology
51	Nephrology Dialysis Transplantation
52	Neurosurgery
53	Pediatric Blood & Cancer
54	Pediatric Nephrology
55	Pediatric Research
56	Pediatric Surgery International
57	Plastic and Reconstructive Surgery
58	Radiation Oncology
59	Respiratory Research
60	Surgery
61	Urology
62	Vaccine
63	Virology
64	World Journal of Surgery
65	Annals of Clinical Microbiology and Antimicrobials
66	International Journal of Infectious Diseases
67	European Journal of Cardio-Thoracic Surgery

大学院修了の時期に係る申合せ

(平成22年3月 5日 医学研究科教授会制定)

医科学専攻における課程博士の学位授与に関し、次のとおり申し合わせる。

1. 在学中に博士論文を提出し退学（単位修得退学）した者の取扱い
 - (1) 在学中に博士論文を提出し、その審査及び最終試験が終了する前に退学（単位修得退学）した者が、その審査及び最終試験に合格したときは、課程修了による学位を授与することができるものとする。
 - (2) 博士論文の審査は、それを受理した日から1年以内に終了するものとする。
2. 学位授与日
上記1. による学位授与日は、3月期修了者にあつては3月25日とし、9月期修了者にあつては9月25日とする。

附 則

1. この申合せは、平成22年 3月 5日から施行する。
2. 「課程博士の取扱いに関する申合せについて」（昭和58年10月20日大学院委員会決定）及び「大学院修了の時期に係る申合せ」（昭和58年 研究科委員会制定）は廃止する。

単位修得退学者に係る医科学専攻への再入学についての申し合わせ

(昭和61年 7月 9日 研究科委員会制定)

改正 平成11年 3月 3日 研究科委員会

平成13年 3月21日 博士課程委員会

平成21年 9月 8日 医学研究科教授会

平成22年 3月 5日 医学研究科教授会

1. 本研究科医科学専攻において所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な博士論文の作成等に対する指導を受けて退学した者の再入学は、退学後3年以内の期間に博士論文の審査を受けるために願い出た場合においてのみ認めるものとする。
2. 再入学の時期は、学期の初めとする。
3. 再入学した者の修了の時期は、原則として再入学した学期の終わりまでとし、学位授与日は、3月期修了者にあつては3月25日とし、9月期修了者にあつては9月25日とする。

附 則

この申し合わせは、昭和61年 7月 9日から施行し、この申し合わせ施行の際現に在学する者から適用する。

附 則

この申し合わせは、平成11年 4月 1日から適用する。

附 則

- 1 この申し合わせは、平成13年 4月 1日から適用する。
- 2 平成13年 4月 1日の改組前の医学系研究科博士課程を単位修得退学した者については、改組後の医科学専攻を単位修得退学した者とみなしてこの申し合わせを適用する。

附 則

- 1 この申し合わせは、平成20年 4月 1日から適用する。
- 2 平成20年 4月 1日の改組前の医学系研究科博士課程を単位修得退学した者については、改組後の医科学専攻を単位修得退学した者とみなしてこの申し合わせを適用する。

附 則

この申し合わせは、平成22年 3月 5日から施行する。